

【参考】花巻市男女共同参画基本計画の施策の体系図比較表（案）

現行（H28～R5）				第3次（R6～R13）					
基本目標	施策の基本的方向	施策の展開		基本目標	施策の基本的方向	施策の展開			
基本目標1 男女共同参画の理解の促進	(1) 男女共同参画に関する意識啓発	① 男女共同参画推進講演会等の開催	第2次計画のⅠ－（1）（2）を第3次計画のⅠ－（1）へ	基本目標1 一人ひとりを尊重し合う意識づくり	(1) 男女共同参画に関する教育や学習機会の充実による意識啓発	① 男女共同参画に関する講演会、出前講座等の学習機会の提供	第2次計画のⅠ－（3）を第3次計画のⅠ－（2）へ		
	(2) 男女共同参画に関する教育や学習機会の充実	① 男女共同参画に関する学習機会の提供				② 男女共同参画推進員による出前講座の実施		② 男女共同参画を推進する人材の育成	③ 人権教育、男女平等教育の推進
		(3) 男女共同参画に関する情報の収集と提供	① 広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報提供			第2次計画のⅠ－（4）を第3次計画のⅠ－（3）へ		(2) 男女共同参画に関する情報の収集と提供	① 男女共同参画に関する情報提供
	(4) 性に関する理解の促進と生命の尊重		① 児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実				第2次計画のⅠ－（5）を第3次計画のⅠ－（4）とし、外国人や性的少数者を含めた「多様性」を認める社会への理解促進とする。	(3) 性に関する理解の促進と生命の尊重	① 児童生徒に対する発達段階に応じた性と生命に関する教育の充実
		(5) 国際的な取り組みへの理解および協調	① 国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供			② 在住外国人等への支援		(4) 多様性を認め合う社会の構築	① 高齢者、障がい者、性的少数者、外国人等誰もが安心して暮らせる地域社会の構築に向けた意識啓発及び支援
基本目標2 男女の社会における参画の促進	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	① 審議会等への女性の登用促進	第2次計画Ⅱ（1）～（6）を第3次計画Ⅱ（1）～（6）へ ※ただし（6）は、「困難を抱える女性のための支援」とし、ひとり親に限らず、若者、就職氷河期世代、障がい者、高齢者、貧困等による生活上の困難な状況になっている女性を含むものとする。	基本目標2 誰もが安心して暮らし、多様な生き方ができる社会づくり	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	① 審議会等委員への女性の登用促進			
		② 女性が参画しやすい環境づくりの推進				② 女性が参画しやすい環境づくりの推進			
	(2) 地域活動における男女共同参画の促進	① 市民団体活動への支援				第2次計画Ⅱ（1）～（6）を第3次計画Ⅱ（1）～（6）へ	第2次計画Ⅱ（1）～（6）を第3次計画Ⅱ（1）～（6）へ	(2) 固定的な性別役割分担意識にとられない地域活動の促進	① 地域団体等への女性の参画促進
		② 地域団体等への女性の参画促進							② 防災分野における男女共同参画の促進
		③ 防災分野における女性の参画促進							③ 高齢者等の社会参加の促進・生きがいの推進
	(3) 労働の場における男女共同参画の促進	① 事業所への男女共同参画に関する啓発				第2次計画Ⅱ（1）～（6）を第3次計画Ⅱ（1）～（6）へ	第2次計画Ⅱ（1）～（6）を第3次計画Ⅱ（1）～（6）へ	(3) 労働の場における男女共同参画の促進	① 事業所への男女共同参画に関する啓発
		② 雇用機会均等法ほか関係法令の周知啓発							② 関係法令の周知及び職場における各種ハラスメント防止に関する啓発
③ 職場における各種ハラスメント防止に関する啓発		③ 農業や自営業における女性の経営参画の促進							
(4) 個人の能力を発揮するための支援	① 女性の能力向上・女性リーダー育成の支援	第2次計画Ⅱ（1）～（6）を第3次計画Ⅱ（1）～（6）へ	第2次計画Ⅱ（1）～（6）を第3次計画Ⅱ（1）～（6）へ	(4) 個人が望んだ形で能力を発揮するための支援	① 女性の能力向上・女性リーダー育成の支援				
	② 再就職などのための相談や職業能力開発の促進				② 再就職などのための相談や職業能力開発の促進				
(5) 生涯を通じた女性の健康支援	① ライフステージに応じた健康支援	第2次計画Ⅱ（1）～（6）を第3次計画Ⅱ（1）～（6）へ	第2次計画Ⅱ（1）～（6）を第3次計画Ⅱ（1）～（6）へ	(5) 生涯を通じた女性の健康支援	① 女性のライフステージに応じた健康支援				
					② 妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及				
(6) ひとり親家庭等に対する支援	① ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援	第2次計画Ⅱ（1）～（6）を第3次計画Ⅱ（1）～（6）へ	第2次計画Ⅱ（1）～（6）を第3次計画Ⅱ（1）～（6）へ	(6) 困難を抱える女性のための支援	① ひとり親家庭や若者、就職氷河期世代、高齢者、障がい者など、貧困等による生活上の困難に直面する女性が孤立しないための支援				
基本目標3 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり	① ワーク・ライフ・バランスに関する市民への啓発事業の推進	第2次計画のⅢ（1）（2）を第3次計画のⅢ（1）へ	基本目標3 多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくりと多様な働き方に関する事業所への啓発	① ワーク・ライフ・バランスや多様で柔軟な働き方に関する事業所への啓発			
		② ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への働きかけ				② ワーク・ライフ・バランスに関する市民への意識啓発			
	(2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発	① 保育サービスや子育て支援の充実	第2次計画のⅢ（3）（4）（5）を第3次計画のⅢ（3）（4）（5）へ			第2次計画のⅢ（3）（4）（5）を第3次計画のⅢ（3）（4）（5）へ	(2) 仕事と子育ての両立支援	① 保育サービスや子育て支援の充実	
								(3) 仕事と介護の両立支援	① 介護サービスの充実
	(4) 仕事と介護の両立支援	② 介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進	第2次計画のⅢ（3）（4）（5）を第3次計画のⅢ（3）（4）（5）へ			第2次計画のⅢ（3）（4）（5）を第3次計画のⅢ（3）（4）（5）へ	(3) 仕事と介護の両立支援		② 介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進
(5) 仕事と家庭や地域活動の両立支援		① 男性の家事・育児・介護への参加促進		第2次計画のⅣ（1）（2）（3）を第3次計画のⅣ（1）（2）（3）へ	第2次計画のⅣ（1）（2）（3）を第3次計画のⅣ（1）（2）（3）へ			(4) 仕事と家庭や地域活動の両立支援	① 男性の家事・育児・介護への参加促進
	② 長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進	② 長時間労働の是正や有給休暇取得などの促進							
基本目標4 男女間の暴力の防止と根絶	(1) DVの正しい理解と防止のための教育と啓発	① DVに関する啓発事業の推進	第2次計画のⅣ（1）（2）（3）を第3次計画のⅣ（1）（2）（3）へ	基本目標4 DVと性暴力の根絶	(1) DVや性暴力の防止のための教育と啓発	① DV、性暴力に関する啓発事業の推進及び情報提供			
		② 若年層に対するDV防止教育の推進				② 若年層に対するDV、性暴力防止教育の推進			
	(2) DV被害者に配慮した相談の実施	① 各種相談の実施				第2次計画のⅣ（1）（2）（3）を第3次計画のⅣ（1）（2）（3）へ	第2次計画のⅣ（1）（2）（3）を第3次計画のⅣ（1）（2）（3）へ	(2) DV被害者に配慮した相談の実施やDV、性暴力に対する相談窓口等の周知	① 各種相談の実施
② DV防止に関する市職員研修の実施		② DV防止に関する市職員研修の実施							
(3) DV相談窓口の相互連携強化	③ 広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知	第2次計画のⅣ（1）（2）（3）を第3次計画のⅣ（1）（2）（3）へ	第2次計画のⅣ（1）（2）（3）を第3次計画のⅣ（1）（2）（3）へ	(3) DV相談窓口の相互連携強化	③ 広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知				
	① 関係機関との連携強化による被害者支援				① 関係機関との連携強化による被害者支援				